

法令外国語訳推進のための基盤整備に関する主な検討事項について（論点表）

III 法令の翻訳の利用（アクセス）を容易にする体制の整備 IV 法改正への対応等継続的作業（メンテナンス）を行う体制の整備

囲み内の記載は、当会議「中間報告」（平成17年9月30日）の該当部分の抜粋である。

1. 法令の翻訳の利用（アクセス）を容易にする体制の整備

【基本的考え方】

法令の翻訳を可能な限り一元的に検索・利用できるようにし、法改正への対応状況など必要な情報を確認できる仕組みを設けるなど、利用者の立場に立ったアクセス体制を整備することを検討すべき。

【インターネットの活用等によるアクセス体制の整備】

当面は、例えば翻訳ルールに準拠した関係府省等による翻訳（法令自体のデータを含む対訳データ）を政府機関のホームページに集積し（関係府省等からホームページの管理主体に対して対訳データを提供するためのルール作りが必要となる。）、法改正への対応状況等を明らかにした上、翻訳ルールとともに無償で公開することが考えられる。

このホームページにおいては、関連団体等による翻訳についても権利関係の処理ができていない限り広く公開し、権利関係の処理ができていないものについても、存在に関する情報は開示するようにすることが望ましい。

さらに、関係府省等による既存の翻訳で翻訳ルールに準拠していないものについても、その旨を明示した上でリンクを張るなどして対応することも考えられる。

このホームページでは、集積した対訳データを日本語順、英語アルファベット順、法分野別等に分類するなどして検索の便宜を図るとともに、電子意見箱など利用者の意見を集約し得る仕組みを設けることが考えられる。

後記6の体制（注：翻訳ルールの改訂等を行うための体制）が立ち上がった場合には、当該体制において専用のホームページを設け、これに翻訳ルールに準拠した翻訳（対訳データ）を集積して翻訳ルールとともに公開し、より機能的な本格的検索機能を整備することを検討すべき。

翻訳ルールやこれに準拠した翻訳を広く普及させるためには、紙媒体などインターネット以外の手段の活用についても検討すべき。

法令の翻訳の一元的な検索・利用を容易にするため、具体的にどのような方策が考えられるか。

法令の翻訳を一元的に検索・利用できるようにする上で、関係府省等による既存の翻訳で翻訳ルールに準拠していないものや、民間等による翻訳をどのように取り扱うべきか。特に、民間等による翻訳が有償で提供されている場合、どのような問題があるか。

アクセスポイントとしてのHPに翻訳(対訳データ)等を確実に集積するために必要な環境をどのように整備すべきか。当該HPの維持・運営の主体が政府機関であるか民間等であるかによってどのような違いがあり得るか。

インターネット以外の手段をどのように活用すべきか。

2. 法改正への対応等継続的作業（メンテナンス）を行う体制の整備

(1) 政府による基盤整備後の翻訳推進の在り方

いったん整備された翻訳もその後の改正に対応せずに放置されれば無意味なものとなってしまふところ、改正への対応は、元の翻訳を実施した際の知見等を利用するのが合理的といえるから、関係府省が翻訳実施計画に従い翻訳ルールに準拠して翻訳した法令が改正された場合の対応としては、当該府省が改正に対応する翻訳を行うことが考えられる（ただし、民間等において改正への対応がなされる場合は、この限りでない。全面改正のような場合には、次の新規の立法に準じて考えれば足りる。）。

新規の立法がなされた場合は、民間での取組を原則としつつ、所管府省において、利用者のニーズ、民間等における翻訳の実施状況等を踏まえて適宜対応することを検討すべきである。

翻訳整備計画期間後に新規の立法がなされた場合、当該法令の翻訳整備についてどのように考えるべきか。翻訳整備計画期間後の官民の役割分担の在り方として、政府はどの程度関与すべきか。

いったん翻訳が整備された法令が改正された場合、改正への対応が迅速に行われるようにするためには、どのような仕組みないしルールを設けるべきか。翻訳整備計画期間後の官民の役割分担の在り方として、政府はどの程度関与すべきか。

一定の範囲で政府の関与が必要であるとすれば、その関与の適正を確保するためのフォローアップ体制が必要ではないか。

(2) 翻訳ルールの維持等

【翻訳ルールの維持等について】

翻訳ルールについては、その策定後も、新たな翻訳や利用者からの意見等を踏まえて改訂等が行われる必要がある。また、...インターネットや紙媒体を活用したアクセス体制についても、これを維持・運営するため、継続的な作業が必要となる。これらの継続的作業を行うための体制についての検討が必要である。

この点については、事業の持続性の確保が何より重要と考えられる。多大な時間と労力を投入して策定された翻訳ルールも改訂されずに放置されればいずれ使用に耐えないものとなってしまい、ホームページの維持・運営がおろそかになれば、せっかく実施された翻訳も利用不可能になるなど、事業の持続性が確保されなければプロジェクト全体の成果が無駄になってしまうおそれがあるからである。

その具体的な受け皿としては、政府の機関、独立行政法人、民間団体等が考えられるところである...。今後、上記のような視点を踏まえつつ、必要な体制の在り方等について、最終報告までに集中的に検討を行っていく。

翻訳ルールの改訂等を適切に行うには、具体的にどのような作業が必要か。また、そのような作業を行うためには、どのような体制が必要か。

アクセス体制の維持・運営を適切に行うには、どのような体制が必要か。

翻訳ルールの改訂等やアクセス体制の維持・運営を行う体制の具体的な受け皿についてどのように考えるべきか。

その他、継続的に必要となる作業としてどのようなものが考えられるか。品質の高い翻訳が継続的に実施されるためには、どのような方策が考えられるか。